

青少年インターネット環境の整備等に関する検討会報告書（案）に対する意見募集について

平成 30 年 3 月 16 日
内閣府青少年環境整備担当

内閣府特命担当大臣の下に設けられた「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」（以下「検討会」という。別紙 1 参照）では、このたび、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための基本的な計画（第 3 次）」（平成 27 年 7 月 30 日 子ども・若者育成支援推進本部決定。以下「第 3 次基本計画」という。）の見直しに向けた提言案として、「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会報告書（案）」（以下「報告書（案）」という。）を作成いたしました。

つきましては、「報告書（案）」について、平成 30 年 3 月 29 日（木）までの間、広く国民の皆様から御意見を募集します。

1 背景

平成 27 年 7 月 30 日に決定された「第 3 次基本計画」は、3 年を目途に計画の見直しを行うこととされています。

これを受け、現在、有識者にて構成される上記「検討会」では、同計画の見直しに係る提言をその内容に含む報告書の取りまとめに向けて、検討を進めているところです。

2 意見募集要領

意見募集対象は、別紙 2 「報告書（案）」であり、意見募集の提出期限は平成 30 年 3 月 29 日（木）です。

なお、「報告書（案）」等は電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

詳細については、別紙 3 の意見募集要領を御覧ください。

3 今後の予定

お寄せいただいた御意見は、検討会委員等へお示しするとともに、報告書の作成にあたり参考とさせていただきます。

【連絡先】

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付

青少年環境整備担当

山本参事官補佐（専門官）、梅田主査、牛腸専門職、萩原官

TEL: 03-6257-1443

FAX: 03-3581-1609